

クリーニング業務従事者講習第2型（通信制）実施要領

「会場で受講する講義方式の講習会」のほかに、「**自宅で学習する通信制の講習**」を次のとおり実施します。

1 受講対象者：**次の項目のいずれかに該当するクリーニング業務従事者**

- (1) 交通の不便な地域等にお住まいで会場での受講が相当困難な方。
- (2) 身体が不自由で会場での受講が困難な方。
- (3) 急な行事、業務、病気等特別な事情で会場での受講ができない方。

2 受講方法：

- (1) 申し込みを受け付けた後、講習教材（テキスト、レポート問題、解答用紙（A4サイズ1枚程度））を送付しますので、テキストで自宅学習を行ってください。
受講科目（下記①～④）は、「会場で受講する講義方式の講習会」の場合と同じです。
 - ① 繊維及び繊維製品
 - ② 洗濯物の処理
 - ③ 衛生法規及び公衆衛生
 - ④ 洗濯物の受取、保管及び引渡し
- (2) レポート問題の解答を、下記の期限までに必ず届くよう、（公財）宮崎県生活衛生営業指導センターに提出してください。
令和4年2月28日（月）まで
- (3) 提出されたレポート問題の解答を確認し、課程の全部を修めたと認められる場合は、「修了証書」と「修了済ステッカー」を交付します。
なお、講習修了者名簿は、管轄の保健所長に送付されます。

3 申込方法：

- (1) 同封の「**クリーニング業務従事者講習第2型（通信制）受講申込書**」により、（公財）**宮崎県生活衛生営業指導センター**に郵送（またはFAX）でお申し込みください。
- (2) 受講申込書に記入する際は、次の事項に留意してください。
 - ① 「氏名」欄、「生年月日」欄などの全ての欄に記入してください。
 - ② 「氏名」欄に押印してください。

4 受講料：**1人 4,500円**

- (1) 同封の払込取扱票の※印欄（金額、ご依頼人・通信欄）及び振替払込請求書兼受領証の※印欄（金額、ご依頼人）に記入の上、下記5の受付期間内に最寄りの「ゆうちょ銀行」で振り込んでください。
- (2) 振替払込請求書兼受領証が領収書になりますので、大切に保管してください。
- (3) テキスト、レポート問題等の送付後は、受講者の都合等により受講を中断または取り消された場合はもとより、講習修了と認められない場合（レポート問題の解答の未提出または遅延、成績不良等）についても、受講料は一切お返しできません。

5 受付期間：**令和4年1月4日（火）～ 1月31日（月）**

※ 受付期間前にお申し込みいただいても、優先的な取り扱いはできません。

【申込先】	（公財）宮崎県生活衛生営業指導センター 〒880-0802 宮崎市別府町3-1 宮崎日赤会館2階 Tel 0985-25-1466 Fax 0985-25-1610
--------------	--

6 クリーニング業務従事者講習第2型（通信制）の受講の流れ

(1)

受講者

- ① 受講申込：「クリーニング業務従事者講習第2型（通信制）受講申込書」により申し込む
- ② 受講料振込：「払込取扱票」によりゆうちょ銀行で受講料を振り込む

申込期限：令和4年1月31日（必着）

(2)

生活衛生営業指導センター

- ② 受講受付：申込内容と受講料振込を確認し、受講者名簿に掲載する
- ② 講習教材送付：テキスト、サブテキスト、レポート問題・解答用紙を送付する

送付開始：令和4年1月20日以降

(3)

受講者

- ① 講習教材受領：講習教材を受け取り、内容を確認する
- ② 自宅学習：テキスト、サブテキストを用いて自宅で学習する
- ③ 解答作成：レポート問題を読んで、全ての問の答を「解答用紙」に記入する
- ③ 解答提出：記入済みの「解答用紙」を指導センターに送付する

提出期限：令和4年2月28日（必着）

(4)

生活衛生営業指導センター

- ① 解答受領：解答内容により講習課程の修了を確認し、講習修了者名簿に掲載する
- ② 修了証書交付：「修了証書」と「修了済みステッカー」を講習修了者に送付する
- ※ 講習修了者名簿を管轄の保健所長に送付する

送付期限：令和4年3月31日

(5)

受講者（講習修了者）

- ① 修了証書受領：受領した「修了証書」の記載内容を確認する
- ② 店頭掲示：「修了証書」を店舗内等に掲示する